



2016年1月12日 日興アセットマネジメント株式会社

中華圏株式ファンド(毎月分配型) 愛称:チャイワン

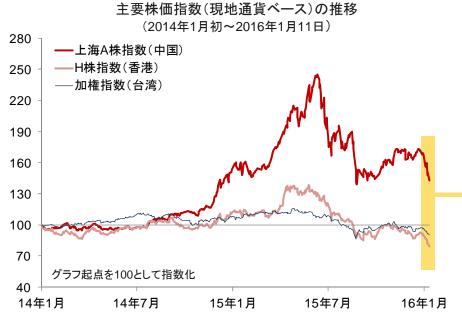
~中国本土市場の下落について~

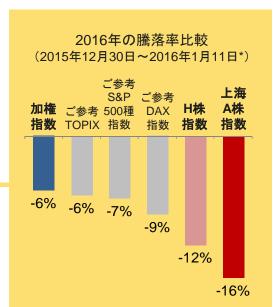
2016年に入り、中国本土市場が下落傾向となっています。これは、①民間集計の12月のPMI(購買担当者指数)が製造業、非製造業ともに低下するなど、経済指標の悪化を受けて中国景気の先行き懸念が強まったこと、②2015年7月以降禁止されてきた、大株主や経営陣による保有株式売却の再開を控え、投資家心理が悪化したこと、③対米ドルで人民元の下落ペースが加速したことを受け資本流出懸念が拡がったこと、などが背景と考えられます。また、年始から相場安定のために導入されたサーキットブレーカー制度*が投資家の間で逆に、売りたいときに売れなくなるのではないかといった不安をかき立て、パニック売りを引き起こした側面もあったとみられます。

なお、市場の混乱を受け、当局は、7日の金融市場の引け後に、大株主などによる保有株式売却について新たな制限措置の導入(3ヵ月以内に売却できる株式は発行済株式の1%以内とするなど)、そして、サーキットブレーカー制度の休止を相次いで発表しました。このような中、人民元高を受け資本流出懸念がいったん和らいだことなどから、8日の中国本土市場は反発したものの、週明け11日は、中国の生産者物価指数が市場予想以上の落ち込みとなったことなどが嫌気され、再び大きく下落しました。

次ページにて、今後の見通しなどについて当ファンドの投資顧問会社である日興アセットマネジメント アジア リミテッドからのコメントをご紹介させていただきます。

* 相場が前日比で5%以上下落した場合に取引を15分間中断、下落率が7%に達した時点で終日売買を停止とする制度。中国本土市場では、2016年から導入され、1月4日、1月7日に発動された。





* TOPIXは2016年1月8日の値

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。



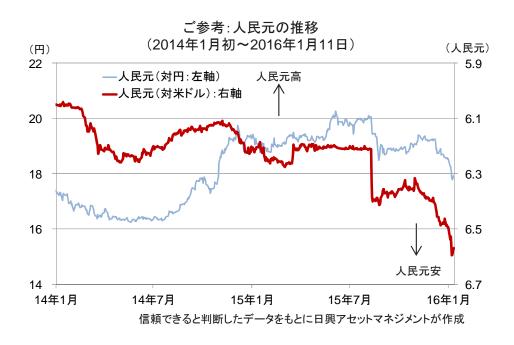
以下は、「中華圏株式ファンド(毎月分配型)/愛称:チャイワン」の投資顧問会社である日興アセットマネジメントアジアリミテッドからのコメントです。当コメントは、資料作成時点における市場環境について、運用担当者の見方あるいは考え方などを記載したものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。また、見解は変更される場合があります。

金融市場は、足元で非常に変動率の高い状況にあると考えられます。中国本土市場は、2015年のパフォーマンスが世界の中でも良好だったことから利益確定売りが出やすい状況にあり、また、人民元相場は、以前にも増して市場メカニズムを反映した動きとなっています。そうした状況下、今回、中国政府がサーキットブレーカー制度を導入したことは、中国本土市場の混乱に拍車をかける要因になったと考えられます。

足元では、人民元安が資本流出につながるといった懸念が強いものの、当ファンドでは、現状、対米ドルだけではなく、関連諸国の通貨バスケットベースでは、それほど人民元安にはなっていないと考えています。また、資本流出の可能性を踏まえると、今後、中国当局があえて人民元安に誘導することは考えにくく、当ファンドでは、人民元安による中国株安という流れが続くことはあまり想定していません。

当ファンドでは、中国本土株式について、セクターや銘柄にはよるものの、前向きにみています。特に、「ニューチャイナ」と呼ばれる銘柄(主に深セン市場に上場する銘柄群)に強気で、「オールドチャイナ」と呼ばれる銘柄(主に上海市場に上場する銘柄群)についてはニュートラルにみています。中国経済は現在移行期にあり、企業は勝ち組と負け組に分かれる可能性が高いと考えられます。このような中、短期的にブル相場になることは想定し難く、過剰債務や過剰設備を抱えた企業は苦しむとみられるものの、いくつかのセクターは好調となると見込んでいます。

今後については、例えば、汚職追放キャンペーンに関して、政府から何らかの強いメッセージが発信されるようであれば、これが市場反転のきっかけになるとみています。なぜなら、中国では、汚職追放キャンペーンにより、様々なプロジェクトが行き詰まっており、成長を減速させる一つの要因になっているからです(プロジェクトを承認すること自体が、何らかの不正行為の有無を連想させ、現在の活発な汚職追放キャンペーンの下では、役人がリスクを恐れてプロジェクトにゴーサインを出せない)。また、更なる改革が打ち出されたり、大規模な財政出動が行なわれるようであれば、これを好感する動きが市場に拡がると考えられます。



※ グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。



「チャイワン」の運用実績



- ※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
- ※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配実績(税引前、1万口当たり)

2010年12月から 2015年6月まで	2015年7月から 2016年1月まで	設定来累計	
80円/月	120円/月	5,240円	

- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を 行なわない場合もあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「チャイワン」のポートフォリオの概況

組入上位3ヵ国 (2015年11月末現在)

	国 名	比率
1	中国	72.7%
2	台湾	11.2%
3	香港	4.2%

人民元比率 (2015年11月末現在)

比率
45.7%

※ グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

Fund Information

販売用資料

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

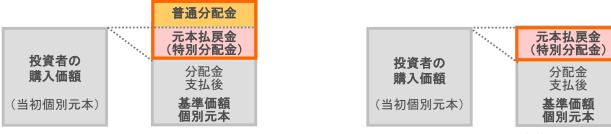
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合 前期決算から基準価額が下落した場合 10,550円 分配金 **+②)50**円 10,500円 10,500円 100円 10,400円 * 50円 10,450円 配当等収益 ①20円 分配金 100円 *80円 *500円 * 450円 *500円 10,300円 (3+4)(3+4)(3+4)* 420円 ((3)+(4))当期決算日 当期決算日 前期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決算日 分配前 分配後 分配前 分配後 * 50円を取崩し 分配対象額。 * 分配対象額 *80円を取崩し 分配対象額、 *分配対象額 450円 ... 500円 420円 500円

- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および ④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。 また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、

(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

Fund Information

nikko am

販売用資料

お申込みに際しての留意事項①

■リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、 投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に 帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、 株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな 影響を与える場合があります。

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、 ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

(次頁に続きます)

Fund Information

販売用資料

お申込みに際しての留意事項②

(前頁より続きます)

【カントリー・リスク】

投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

<中国企業の人民元建株式におけるリスクおよび留意点>

◆回金遅延リスク

中国の国家外貨管理局(SAFE)はその裁量で中国の外貨収支残高状況などを理由として、日本国内への元金および収益の送金を規制することができます。したがって、想定したスケジュール通りに信託財産の回金が行なえない可能性があります。

◆証券市場を取り巻く制度および制約

中国の証券市場および証券投資に関する枠組み(決済システムなど市場インフラを含みます。)には、 様々な制限および制約があります。これらの制限および制約は、大部分が中国証券監督管理委員会 (CSRC)および国家外貨管理局(SAFE)の裁量によって行なわれます。

海外からの投資規制や海外への送金規制などの種々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更などによる新たな規制が設けられた場合には、投資対象市場が著しい悪影響を被る可能性があります。

- ※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、 ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「中華圏株式ファンド(毎月分配型)/愛称:チャイワン」へのご理解を 高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- ■当資料は、投資家の皆様に「中華圏株式ファンド(毎月分配型)/愛称:チャイワン」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Fund Information

販売用資料

ファンドの特色

- 1. 主として、中国経済圏(中国、香港、台湾)の株式に投資します。
- 2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。
 - ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や 分配を行なわない場合もあります。
 - ※ 基準価額が当初元本(1万口当たり1万円)を下回っている場合においても、分配を行なう場合があります。
- 3. 現地からの情報を活用して、日興アセットマネジメントが運用を行ないます。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込メモ

商品分類 追加型投信/海外/株式

ご購入単位 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

ご購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

ご購入不可日 購入申込日または購入申込日の翌営業日が香港証券取引所の休業日、上海証券取引所の

休業日、深セン証券取引所の休業日、香港の銀行休業日、中国の銀行休業日のいずれかに

当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 2021年10月4日まで(2010年10月29日設定)

信託期間 2021年10月4日まで(2010年10月29日 決算日 毎月4日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に

行なうことをめざします。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ご換金価額 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

ご換金不可日 換金請求日または換金請求日の翌営業日が香港証券取引所の休業日、上海証券取引所の

休業日、深セン証券取引所の休業日、香港の銀行休業日、中国の銀行休業日のいずれかに

当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ご換金代金のお支払い 原則として、換金請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

課税関係 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。

※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

※配当控除の適用はありません。

※益金不算入制度は適用されません。

[■]当資料は、投資家の皆様に「中華圏株式ファンド(毎月分配型)/愛称:チャイワン」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Fund Information

販売用資料

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただ<費用>

●購入時手数料

購入時手数料率は、3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める率とします。

※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、 購入時手数料はかかりません。

≪ご参考≫

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう 購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込) をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.78%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、

購入時手数料=購入金額(100万円)×3.78%(税込)=37,800円となり、購入金額に購入時 手数料を加えた合計額103万7,800円をお支払いいただくことになります。

●換金手数料 ありません。

●信託財産留保額 換金時の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

●信託報酬

純資産総額に対して<u>年率1.728%~1.89%(税抜1.6%~1.75%)程度</u>を乗じて得た額が 実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.512% (税抜1.4%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.216%~ 0.378%(税抜0.2%~0.35%)程度となります。受益者が実質的に負担する信託報酬率 (年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や運用内容の変更などにより変動します。 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

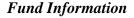
●その他費用

目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の 純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産 から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。

- ※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、 上限額などを示すことはできません。
- ※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、 表示することはできません。
- ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

[■]当資料は、投資家の皆様に「中華圏株式ファンド(毎月分配型)/愛称:チャイワン」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。





委託会社、その他関係法人

委託会社 日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

投資顧問会社 日興アセットマネジメント アジア リミテッド

受託会社 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社
販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページ]http://www.nikkoam.com/

[コールセンター]0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

APPENDING THE MINISTER AND THE PROPERTY OF THE			加入協会			
金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	0	0		0
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	0			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	0		0	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	0		0	
髙木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	0			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	0		0	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0		0	0

(50音順、当資料作成日現在)